

次のとおり随意契約の相手方等について公告します。

令和元年 12 月 20 日

収支等命令者

佐賀県環境センター所長 野 中 敬 五

1 随意契約に係る物品の名称及び数量

佐賀県環境放射線テレメータシステム用サーバ 1 式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 佐賀県環境センター

(2) 所在地 佐賀市鍋島町大字八戸溝 119 番地 1

3 随意契約の相手方を決定した日

令和元年 8 月 16 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 富士通株式会社佐賀支店 支店長 栗原 洋彰

(2) 住所 佐賀市駅前中央一丁目 5 番 10 号

5 随意契約に係る契約金額

113,300,000 円 (消費税額及び地方消費税額を含む。)

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 372 号) 第 11 条第 1 項第 1 号の規定による。